

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2003-525308(P2003-525308A)

【公表日】平成15年8月26日(2003.8.26)

【出願番号】特願2000-566318(P2000-566318)

【国際特許分類】

C 08 F 214/22	(2006.01)
C 08 F 8/20	(2006.01)
C 08 K 3/04	(2006.01)
C 08 K 3/22	(2006.01)
C 08 K 3/34	(2006.01)
C 08 K 5/00	(2006.01)
C 08 K 5/13	(2006.01)
C 08 K 5/17	(2006.01)
C 08 K 5/57	(2006.01)
C 08 K 9/06	(2006.01)
C 08 L 27/12	(2006.01)
C 08 F 216/14	(2006.01)
C 08 F 214/26	(2006.01)
C 08 F 216/02	(2006.01)

【F I】

C 08 F 214/22
C 08 F 8/20
C 08 K 3/04
C 08 K 3/22
C 08 K 3/34
C 08 K 5/00
C 08 K 5/13
C 08 K 5/17
C 08 K 5/57
C 08 K 9/06
C 08 L 27/12
C 08 F 214/22
C 08 F 216:14
C 08 F 214:26
C 08 F 216:02

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月30日(2006.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 フッ化ビニリデン23～65重量%、パーカルオロ(アルキルビニル)エーテル25～75重量%、テトラフルオロエチレン0～30重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン0.3～5重量%の共重合単位から本質的になることを特徴とするフ

ルオロエラストマー。

【請求項 2】 A. フッ化ビニリデン 23 ~ 65 重量%、パーフルオロ(アルキルビニル)エーテル 25 ~ 75 重量%、テトラフルオロエチレン 0 ~ 30 重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン 0.3 ~ 5 重量% およびフルオロエラストマー鎖末端に化学結合したヨウ素 0 ~ 1 重量% の共重合単位から本質的になるフルオロエラストマーと、

B. ポリヒドロキシ架橋剤と、

C. 加硫促進剤と、

D. 金属酸化物または金属水酸化物と
を含むことを特徴とする硬化性組成物。

【請求項 3】 A. フッ化ビニリデン 23 ~ 65 重量%、パーフルオロ(アルキルビニル)エーテル 25 ~ 75 重量%、テトラフルオロエチレン 0 ~ 30 重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン 0.3 ~ 5 重量% の共重合単位およびフルオロエラストマー鎖末端に化学結合するヨウ素 0 ~ 1 重量% から本質的になるフルオロエラストマーと、

B. ジアミンまたはカルバミン酸ジアミン硬化剤と
を含むことを特徴とする硬化性組成物。

【請求項 4】 A) フッ化ビニリデン 23 ~ 65 重量%、パーフルオロ(アルキルビニル)エーテル 25 ~ 75 重量%、テトラフルオロエチレン 0 ~ 30 重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン 0.3 ~ 5 重量% の共重合単位およびフルオロエラストマー鎖末端に化学結合するヨウ素 0 ~ 1 重量% から本質的になるフルオロエラストマーと、

B) i) ビスフェノール (B) の第四級アンモニウム塩、ii) ビスフェノール (B) の第四級ホスホニウム塩、およびiii) ビスフェノールの第三級スルホニウム塩からなる群から選択される化合物と、

C) 金属酸化物または金属水酸化物と
から本質的になることを特徴とする硬化性組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

本発明は、ある特定の実施形態によって説明されており、別段の指定がない限り、部およびパーセンテージはすべて重量によるものである。

以下に、本発明の好ましい態様を示す。

[1] フッ化ビニリデン 23 ~ 65 重量%、パーフルオロ(アルキルビニル)エーテル 25 ~ 75 重量%、テトラフルオロエチレン 0 ~ 30 重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン 0.3 ~ 5 重量% の共重合単位から本質的になることを特徴とするフルオロエラストマー。

[2] フルオロエラストマー鎖末端に化学結合したヨウ素を約 1 重量% まで有することを特徴とする [1] に記載のフルオロエラストマー。

[3] A. フッ化ビニリデン 23 ~ 65 重量%、パーフルオロ(アルキルビニル)エーテル 25 ~ 75 重量%、テトラフルオロエチレン 0 ~ 30 重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン 0.3 ~ 5 重量% およびフルオロエラストマー鎖末端に化学結合したヨウ素 0 ~ 1 重量% の共重合単位から本質的になるフルオロエラストマーと、

B. ポリヒドロキシ架橋剤と、

C. 加硫促進剤と、

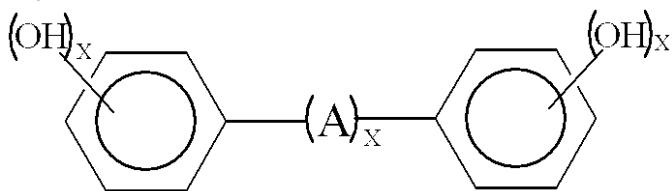
D. 金属酸化物または金属水酸化物と
を含むことを特徴とする硬化性組成物。

[4] さらに、ゼオライトを含むことを特徴とする [3] に記載の組成物。

[5] 前記ポリヒドロキシ架橋剤 B が、i) ジヒドロキシ-、トリヒドロキシ-、およびテトラヒドロキシ-ベンゼン、-ナフタレン、および-アントラセン、ii) 下記式で

示され、

【化1】



式中、Aは安定な二価の基であり、xは0または1であり、nは1または2であるビスフェノール、i i i)前記ビスフェノールのジアルカリ塩、i v)前記ビスフェノールの第四級アンモニウムおよびホスホニウム塩、v)前記ビスフェノールの第三級スルホニウム塩、v i)フェノールのエステルからなる群から選択される架橋剤であることを特徴とする[3]に記載の組成物。

[6]さらに有機スズ水素化物を含むことを特徴とする[3]に記載の組成物。

[7]前記有機スズ水素化物が、水素化トリ-n-ブチルスズであることを特徴とする[6]に記載の組成物。

[8]さらに、変性シラン被覆無機充填剤を含むことを特徴とする[3]に記載の組成物。

[9]前記変性シラン被覆無機充填剤が、エポキシシラン被覆ケイ灰石であることを特徴とする[8]に記載の組成物。

[10]前記変性シラン被覆無機充填剤が、アミノシラン被覆ケイ灰石であることを特徴とする[8]に記載の組成物。

[11]さらに、分子ふるいを含むことを特徴とする[3]に記載の組成物。

[12]前記加硫促進剤Cが、第四級アンモニウム塩、第三級スルホニウム塩、および第四級ホスホニウム塩からなる群から選択されることを特徴とする[3]に記載の硬化性組成物。

[13]前記加硫促進剤Cが、i)ポリヒドロキシ架橋剤(B)の第四級アンモニウム塩、i i)ポリヒドロキシ架橋剤(B)の第四級ホスホニウム塩、およびi i i)ポリヒドロキシ架橋剤の第三級スルホニウム塩からなる群から選択されることを特徴とする[12]に記載の硬化性組成物。

[14]A. フッ化ビニリデン23~65重量%、パーフルオロ(アルキルビニル)エーテル25~75重量%、テトラフルオロエチレン0~30重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン0.3~5重量%の共重合単位およびフルオロエラストマー鎖末端に化学結合するヨウ素0~1重量%から本質的になるフルオロエラストマーと、

B. ジアミンまたはカルバミン酸ジアミン硬化剤とを含むことを特徴とする硬化性組成物。

[15]A)フッ化ビニリデン23~65重量%、パーフルオロ(アルキルビニル)エーテル25~75重量%、テトラフルオロエチレン0~30重量%、2-ヒドロペンタフルオロプロペン0.3~5重量%の共重合単位およびフルオロエラストマー鎖末端に化学結合するヨウ素0~1重量%から本質的になるフルオロエラストマーと、

B)i)ビスフェノール(B)の第四級アンモニウム塩、i i)ビスフェノール(B)の第四級ホスホニウム塩、およびi i i)ビスフェノールの第三級スルホニウム塩からなる群から選択される化合物と、

C)金属酸化物または金属水酸化物とから本質的になることを特徴とする硬化性組成物。

[16]フルオロエラストマー100部に対してカーボンブラック5~60部の充填剤含有量を有することを特徴とする[15]に記載の組成物。